

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和元年9月26日（木） 議会委員会室

出席委員（8名）

（分科会長）稲 田 清 （副分科会長）又 野 史 朗
伊 藤 ひろえ 遠 藤 通 田 村 謙 介 戸 田 隆 次
前 原 茂 矢 倉 強

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

〔経済戦略課〕雑賀課長

〔商工課〕毛利商工課長

【文化観光局】岡参事兼局長

〔観光課〕鵜笥課長

〔スポーツ振興課〕深田課長 成田スポーツ振興担当課長補佐

〔文化振興課〕下高課長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

〔農林課〕富澤農政担当課長補佐 深田農林振興担当課長補佐

森脇課長補佐兼土地改良担当課長補佐

〔地籍調査課〕景山課長

〔水産振興室〕赤井室長

【都市整備部】錦織部長

〔建設企画課〕伊達課長 角課長補佐兼総務担当課長補佐

〔都市整備課〕福住次長兼都市整備課長 松本課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長

〔道路整備課〕山浦次長兼道路整備課長 遠藤排水路維持担当課長補佐

〔営繕課〕前田課長

〔建築相談課〕湯澤次長兼建築相談課長

〔住宅政策課〕原次長兼住宅政策課長 潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

【下水道部】矢木部長

〔下水道企画課〕藤岡課長 山崎下水道企画室長 金川総務担当課長補佐

〔下水道営業課〕遠藤課長

〔整備課〕宮田次長兼整備課長 山中課長補佐兼管路整備担当課長補佐

清水管路維持担当課長補佐

〔施設課〕田口次長兼施設課長 高浜施設維持担当課長補佐

松並課長補佐兼施設工事担当課長補佐 徳田係長 見山係長

【農業委員会】宅和事務局長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 森井議事調査担当事務局長補佐

傍 聴 者

石橋議員 今城議員 岩崎議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員 門脇議員
土光議員 三嶋議員 矢田貝議員 渡辺議員
報道関係者 5 人 一般 2 人

審査事件

議案第 7 7 号 令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前 1 0 時 1 1 分 開会

○**稲田分科会長** ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

報道機関の撮影の申し出は、先ほどのとおり許可といたします。

本日は、1 1 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 1 件について審査をいたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第 7 7 号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

角建設企画課長補佐。

○**角建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐** 議案第 7 7 号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）のうち、都市整備部所管部分について説明いたします。

説明に当たりまして、ホームページ公開の歳出予算の事業の概要により説明させていただきます。また、分科会資料として位置図をお配りしておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

それでは、歳出予算の事業の概要 6 ページをお開きください。6 ページ、上の段、排水路補修事業として 7 0 0 万円を計上しております。市道 3 2 号線の道路側溝の一部について改修するものでございます。

説明は以上でございます。

○**稲田分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見をお願いいたします。

又野委員。

○**又野委員** この後で配られた参考資料のほうで、位置図見ると結構傾いているように思えるんですけども、これは誰がまず気づいたんでしょうか。

○**稲田分科会長** 山浦道路整備課長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 今回出させていただいた皆生 3 2 号線の側溝でございますけども、もともと畑地で、位置図を見てもらうとわかるんですが、両側に家が張りついている状態で、今回補修をするところというのが畑地の状況でございまして、今までも右側の写真を見ていただくとわかるように、継ぎ目を補強したりとか、ばりではないんですけど、アンカーというか、そういうもので引っ張ってあったりとかいう状況があ

ったということでございます。ちょっとこれはいつやったかというのは、ちょっと私のほうでも確認しましたけどわからなかったということですので、多分かなり前からこういう状態になっているというふうに思っています。ことしの5月に、畑地からほかの土地利用をしたいという地権者からの申し出がございまして、現地のほうを土地家屋調査士さんに測量していただいたところ、10センチほど水路が傾いているよというお話がございまして、現地のほうを確認しましたところ、右側の写真のとおり中も補強してありますし、畑のほうにかなり傾いている状況でございました。それについて、全体的に70メートルぐらいあるんですけど、今回宅地利用される、宅地というかほかの利用されるところが30メートル分ございましたので、その部分が一番傾いている危ないというところでございます。その部分について今回補正として補修をさせていただく30メートル分を計上させていただいたところでございます。

○**稲田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** そうすると、今年度に畑地をほかの利用にしたいということで調査をしたところではっきりとわかったということですか。

○**稲田分科会長** 山浦課長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 土地家屋調査士さんを入れて多用途に使用したいというところで現地を測量されたところ、傾きがあり、道のほうに市の保有物が食い込んでいるというところがわかったというところでございます。

○**稲田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** その前の話で、かなり前からその傾いているのではないかということは把握しておられたというような話だったんですけれども、それはその理解でいいのでしょうか。

○**稲田分科会長** 山浦課長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 傾き自体があったのではないかというのは、現状の写真を見て、こういう補強がしてありますんで、それはわかりましたですけど、それがこういう状況になるというところが、ここまでは把握はそのときまではしてなかったのが現状でして、申し出があって調査を米子市のほうもしましたところ、傾きがあってかなり危険な状況であるというのを確認させていただいたところでございます。

○**稲田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** このような確認とかっていうのは、排水路とか点検とかというのでは、こういうことまでは点検されないのでしょうか。

○**稲田分科会長** 山浦課長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 水路の中までなかなか、これ歩道になっておってかなり広いふたがかかっていますので、このふたをはぐること自体がなかなか難しいというところもありまして、そこまでは確認はできてなかったというところでございます。

○**稲田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** この左側の写真、上の写真を見ると、実際の境界よりは結構はみ出ているのははっきりとわかる場所ですので、点検でどこまでという部分もあるかもしれませんが、できるだけこのようなことがないようにしていただきたいと思うんですけれども、このようなことってこれまでも何かあったりするものでしょうか。

○**稲田分科会長** 山浦課長。

○山浦都市整備部次長兼道路整備課長 ここまで深い水路で、このような何というんですか補強がしてあるというのは、私も余り経験はないんで見たことはないんですが、この水路自体がこのような補強がしてあるということ自体が我々も知らなかったことですので、その辺は補修履歴とかというのをきちっと整理しまして、そういうことをすれば、こういうことをしましたというのが後々わかっていくような格好で体制は整えていきたいというふうに考えております。

○稲田分科会長 又野委員。

○又野委員 ほかにそうすると全くないということもないと思いますんで、やはりこれを機会にちょっと点検をしていただければと思いますので、そこら辺はどんなものでしょう。

○稲田分科会長 山浦課長。

○山浦都市整備部次長兼道路整備課長 ふたがあけれないところにつきましては、ますの中から中をのぞいてみるとか、そういったところは考えて点検していきたいというふうに考えております。

○又野委員 わかりました。

○稲田分科会長 遠藤委員、先ほど手が挙がった。

遠藤委員。

○遠藤委員 今、又野委員がいろいろ言われたけども、70メートル、距離が。

○山浦都市整備部次長兼道路整備課長 全体でです。

○遠藤委員 全体でな。そのうちの30メートルだけをするって、あとは大丈夫なの。

○稲田分科会長 山浦課長。

○山浦都市整備部次長兼道路整備課長 あとの40メートルについてですけど、次年度以降、引き続いて直していきたいというふうに考えております。

○稲田分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 30メートル今年度補正で直すけども、残る40メートルについては次年度以降に補修をしていくということなの。

○稲田分科会長 山浦課長。

○山浦都市整備部次長兼道路整備課長 そのとおりでございます。

○遠藤委員 了解。

○稲田分科会長 田村委員。

○田村委員 これはお尋ねしたいんですけれども、今回こういう問題が発覚したということで、この川というか、この水貫川ですか、これ沿線沿いでほかにこういう同様のことが起こってないかというチェックってされてますか。

○稲田分科会長 山浦課長。

○山浦都市整備部次長兼道路整備課長 ここは皆生で区画整理やったところでございまして、ここまで深い水路というのは、もともと畑地とか田んぼとかがあったところだと思いますので、用水を兼ねた水路というふうになっていたというふうに考えております。そういったところが、ほかのところはもう田んぼとか畑地というところが少ないというところもありますし、両側側溝とかでございますので、ここまで深い水路というのはほかでは見当たらないということでございます。

○稲田分科会長 田村委員。

○**田村委員** わかりました。それで、そういうことであればもう一つ聞きたいんですけれども、今回のこの民地側に傾斜した、この原因というのは何か推察されておられますか。

○**稲田分科会長** 山浦課長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 下の断面図を見ていただければわかるんですけど、今、水路というか道路側溝をやりかえる場合は、畑地のほうが低い場合は、同列がないわけですから、反対側に重量でもたせるような、左側にちょっとベースが出ているように格好になっておると思うんですけど、そういった格好で片もちのほうでもたせるというのが現在のやり方なんですけど、その当時、片もちというか、道路側のほうの補強がやっぱり少なかったんじゃないかというふうに考えています。そのころ、区画整理したころはそういった製品もなかったですし、そういった格好でやってあったというふうに考えていますので、それが原因の一つになっているというふうに思ってます。

○**稲田分科会長** 田村委員。

○**田村委員** 私この写真、現況の上の左の写真を見させていただく限りは、これは完全に施工ミスだと思います。いわゆるアスファルトを敷くときに圧をかけ過ぎた、要するにこの側溝が基礎がきちんできてない状況で上からの圧がかかったことによって満遍なくこれアスファルトが敷かれているんです。本当は10センチぐらいのもの、例えば土圧などがあって民地側に傾いたとするならば、10センチ程度の通常に施工されていれば亀裂がなくて当然だと思います。これ連続しているんですよね、アスファルトが。どうでしょう、こういう、何か後で補強されたという跡も見られませんし、これは完全に私の目から見ると施工ミス、またそれをチェックできてなかった、市が、そう思うんですが、ちょっと見解を伺います。

○**稲田分科会長** 山浦課長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 現況の写真を見ていただいたらわかるんですが、これアスファルトじゃなくって、ふたがかかっている状況なんですよ、水路に。全体が傾いているというか、舗装自体は街路樹がありまして、その部分が街路樹から水路のどこまでは歩道の形態をしている状況なんです。

○**稲田分科会長** 田村委員。

○**田村委員** 済みません、ちょっと私、聞き方が悪かったです。要するに、傾いたのであれば10センチ道路側に亀裂があるのが普通なんじゃないですかと言っているんです。

○**稲田分科会長** 山浦課長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 構造物が全体的に連続している場合であれば、そのどこに何らかの様態加えれば亀裂が入ると思うんですけど、これは土の部分がありますので、植樹帯がありますので、その部分で動いたところが吸収されているというところもあると思うんです。言われるのはわかります。構造物が全体がアスファルトとコンクリートが連続しておれば、その部分で10センチ動けば、当然どこかでしわ寄せが来て亀裂が起こるんですけど、ここの部分に土の部分が若干残っていますんで、土の部分にそういう状況が出たかもしれませんけども、現況のところではそこに亀裂が残っているという状況が見受けられん状況ということでございます。

○**稲田分科会長** よろしいですか。

○**田村委員** わかりました。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** ちょっと今、説明聞いたと思うけども、街路樹というのが大きな影響を与えてないの。現況の写真見て、先のほうにかなり太い、これは桜の木か何か知らないけども植えてあるけど、これの影響というのが影響を起こしてないの。

○**稲田分科会長** 山浦課長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 実は遠藤委員がおっしゃるとおり、根張りというのがありまして、根がどんどんどん張っていくと、やっぱり構造物に影響を与えるというのがございますけども、この10センチ傾いているところには植樹がない場所ですので、これはまた何かほかの圧というか、土圧がかかったというような状況があると思えますし、ほかの奥に桜の木がありますよね。写真で現況というところの桜の木がありまして、そこのところもずれているわけですけど、その街路樹の根張りというのも若干影響が来ているというふうには考えます。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そうなってくると、ここにこういう大きな大木の街路樹をこれからも維持していくことがどうなのかということの議論が出てくるんじゃないかと僕は思いますよ。だから街路樹というのは大事なもんだ、景観形成上大事なことだと思うんだけど、この道路の機能性から見て、これだけの大木をここにずっと並べておいていくと、これは道路利用そのものにも影響が出てくるような気がするんだけどね。そういうことを考えて総合的に判断してみたらどうだ、現状を直す場合。

○**稲田分科会長** 山浦課長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 遠藤委員がおっしゃられるとおり、今回直すところにつきましては、地元の自治会とも相談しまして、桜の木はちょっとこれからも影響が出るかもしれませんので、今回直す70メートル間については街路樹については撤去しようというふうに考えております。

○**稲田分科会長** よろしいですか。ほかございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田分科会長** なしですね。ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時27分 休憩**

**午前10時56分 再開**

○**稲田分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第77号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

雑賀経済戦略課長。

○**雑賀経済戦略課長** そうしますと、今回の令和元年度一般会計補正予算（補正第2回）につきまして、経済部関係を一括して説明いたします。

そうしますと、歳出予算の事業の概要のほうで御説明をいたします。

5 ページをお開きください。下段、園芸産地活力増進事業として222万5,000円計上しております。これは平成30年産秋冬ニンジンからの品種変更により収穫量が増加した加工用秋冬ニンジンの選果作業を安定的かつ効率的に行うため、ニンジン共同選果場の選果ラインの一部を改修しようとするものでございます。

続きまして、7 ページをお開きください。上段、市民体育館等管理運営費として100万円計上しております。これは鳥取県サッカー協会からの寄附金を活用し、どらドラパーク米子球技場の冬芝のオーバーシードをしようとするものでございます。現在、どらドラパーク米子球技場は、12月から翌年5月まで芝の養生のため休止期間としていますが、冬芝のオーバーシードを施工し、冬季も使用可能とすることでサッカー、ラグビー競技の振興を図るものでございます。

以上が今回の経済部関係の一般会計補正予算の内容でございます。

**○稲田分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見をお願いいたします。ございませんか。

戸田委員。

**○戸田委員** 園芸産地活力増進事業でニンジンのベルトコンベヤーの追加ということの補正内容ですが、これは当初予算編成のときにはこういう状況は見きわめておられなかったんですか、その辺を伺っておきたい。

**○稲田分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

**○中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 当初予算の段階ではちょっとまだこの状況は把握できていなかったということでございます。

**○稲田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 当初予算のときは把握はできておらなかった。いわゆる現場サイド、この鳥取西部農協のほうからそういうふうな実態だということで要望があって、それに対応する予算措置という考え方でよろしいんですか。

**○稲田分科会長** 中久喜局長。

**○中久喜農林水産振興局長兼農林課長** さようでございます。

**○稲田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 何か要望があって、その実態にそぐってということになるんだけど、やっぱりその辺のところの当初予算編成に当たってのそういうふうなコミュニケーションとか、事前協議というのは全くなされてなかったんですか。こういうふうな事業は、大体当初予算編成で措置するもんだと私は思うんですけど、その辺はどのように判断されておられますか。

**○稲田分科会長** 中久喜局長。

**○中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 去年の秋からニンジンのいわゆる品種が変わったということでございます。その件で、実際に選別作業が11月ぐらいから始まりますので、11月から年内にかけて行いまして、その結果、なかなかちょっと人手もかかった、労力もかかった、時間もかかったということで、何とか対応できないかという相談があったということでございます。

**○稲田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** だから私が言いたいのは、前年度、そういう平成30年度の稼働状況におい

ていろいろ不備があったので改良していきたい、ベルトコンベヤーの追加をしていきたいというような事前協議があって、それに対応すべく、今の生産者に対しての効果を発揮するために当初予算編成で対応すべき事案でなかったかと私言っておるんです。それが予算措置のあり方じゃないんですか。

○**稲田分科会長** 中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 済みません、当初予算の締め切りが11月、12月にかけてでございまして、その時点でまだその実態が明らかになってなかったということでございます。それで補正予算で対応するという事になった次第です。

○**稲田分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 今、先ほどの説明とその辺の実態とがなかなか理解できにくいので、やっぱり説明の段階で、前年度からそういう事象は、品種が変わったのでそのベルトコンベヤーの増設せないけんという理由は理解しておったと。しかしながら、当初予算措置についてはどういう時期があったかと、その辺のこのタイミングを見計らったというように説明をしないと、そういう前年度から把握しておって、生産者に対してそういうふうに本当に行政として支援をしていくんだということの観点からいけば、迅速に対応してあげるべきの本来の私は予算措置のあり方だと思うんです。だからそのところが私はちょっと不備があったのかなというふうに思いますけれども、生産者の方々には、行政としての支援も必要でしょうから、今後の予算措置対応については十分に予算措置の内容を前年度に関係機関と協議されて、できる限り当初予算措置をしてあげるのが私は本来だというふうに思います。そういうところを指摘しておきたいと思います。

○**稲田分科会長** 前原委員。

○**前原委員** 同じところを質問したいと思います。ニンジンの品種変更による収量増加というのがありますが、収量増加ってどのぐらい増加されたということなんですか。

○**稲田分科会長** 中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 品種のベータの312というものから、愛紅という品種に変えられまして、いわゆる大きさが1.5倍程度に愛紅のほうになったというぐあいに聞いております、ベータ312より。

○**稲田分科会長** 前原委員。

○**前原委員** それだと収量増加と規格が大きくなったという、ちょっと説明が違うような気がするんですけど。

○**稲田分科会長** 中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** ちょっと回答が十分でございませんでした。品種により大きくなったということと、収量がふえたということでございます、1.5倍程度に。

○**稲田分科会長** 1.5倍になったということは、重さで1.5倍になったという、結果そうですね。本数が物すごくふえたという意味合いに捉えがちになるかなと思ったんですけど。

中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 大きさも1.5倍程度の大きさになったということと、重さも含めて、あと収穫できる本数もふえたと。

(「それじゃあ、ベルトコンベヤー増設する必要ない。」と声あり)

○**稲田分科会長** 前原委員。

○**前原委員** 多分ね、1箱当たりの本数というのが大きくなっておって、少なくなるわけですから、箱数がふえるということは1コンテナに入る重量も多分トン数的には減ってしまふということがあるので、この作業効率的にラインをふやさなければちょっと適応できないというような説明のほうが多分よかったのかなというふうに思います。

それと、あと加工ニンジンのラインというのがあったんですけども、加工ニンジンの増加に対応するということで、この新しい品種に関しては加工ニンジンの比率が高くなってしまっているのかということをお伺いしたいんですけど、わかりますか。

○**稲田分科会長** 中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 正確な数字は申しわけないです、把握してございませんけれども、比率が高くなったということになっております。

○**前原委員** いいです、わかりました。

○**稲田分科会長** ほかにございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田分科会長** いいですか。ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。  
予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 05 分 休憩**

**午後 2 時 06 分 再開**

○**稲田分科会長** 都市経済分科会を再開いたします。

30日の予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。報告による意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めますということで、お手元に今し方資料も配付されましたし、電子メール等々で事前に、これは内容同じですよ。

○**伊藤委員** まず予算です。

○**稲田分科会長** 大変失礼しました。分科会報告の決算ではない、申しわけございません。訂正いたします、分科会長報告ですね。ですから、きょうの予算でいうと、経済部のところのニンジンの選果場のところと、それから芝、芝のところはちょっと意見出なかったと思いますが、それとあと、それから都市整備部の側溝という言い方でいいんですかね。3点になるかと思います。

○**遠藤委員** 補正予算の、これはないでいい。

○**稲田分科会長** なしでいいですか。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田分科会長** 失礼いたしました。では、意見がないということで、特になかった旨報告させていただきます。

次に、決算審査のほうですね。分科会長報告に関する協議を行います。お手元に配付しております19日の決算分科会で発言になりました委員から提出いただいたものを取りまとめさせていただいております。では、これからこれを最終的にどう報告としてまとめるか協議に入りたいと思います。

やり方なのですが、一応やり方の提案ということでさせていただきます。これはあれですね、事業番号ごとに並んでいるんですよ。だから1ページ、2ページとある、1ページのほうから。したがって、観光課の、伯耆国「大山開山1300年祭」の順でということで整

理されているんですね。ですので、この項目一つ一つで、一つは取り上げる、取り上げない。取り上げる場合は、文言の修正があるかないかという振り分けになるかと思いますが、このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田分科会長** では、最初、観光課の、伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業ですが、これは取り上げる、またはない。取り上げるでよろしいですね。

〔「はい」と声あり〕

内容について御意見ございますけども、いわゆる文言の部分ですが。

〔「なし」と声あり〕

では、この内容で決定ということで確認させていただきます。

1段下がりまして、駐車場事業特別会計貸付金ですね、これは取り上げる、取り上げないは、取り上げるでよろしいでしょうか。一応確認だけは、済みません、くどいか。

〔「はい」と声あり〕

文言についてはいかがでしょうか。このままでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田分科会長** では、これで決定とします。

次です。市道認定と管理についてでございます。これは取り上げる、取り上げないは。前提は、文言を見てからということでしたので、どうでしょう、文言のほうをこれは先に意見伺いますか。

**○戸田委員** 遠藤さん、ここの市道名を4路線という表示の仕方はいけませんか。

**○遠藤委員** 市道4路線ですね。

**○戸田委員** 4路線。

**○遠藤委員** まあ、本当は具体的な名が残ったがいいけどな。そういうふうにしなけりゃいけないということであれば、妥協しますよ。

**○戸田委員** 相手方もあるですけど、4路線というような形で表示の仕方をすれば、私はいいと思います。

**○遠藤委員** 4路線ということで、4路線だかいな。

**○戸田委員** 4路線、路線が決まっとるだけん。

**○遠藤委員** いいですよ。

**○稲田分科会長** いいですか。4路線。

**○遠藤委員** 市道4路線。

**○戸田委員** 私はいいと思います。

**○稲田分科会長** では、「さらに、市道4路線は市道認定が議会で議決されており」というふうにこれを改めるということで。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田分科会長** 文字ちゃんと記載しとかんと忘れちゃう。

では、1段下がります、次の段です。市営墓地事業。

又野委員。

**○又野委員** 済みません、このさっきの遠藤さんが出された分なんですけれども、前回のちょっと委員会のときにもあったと思うんですけれども、道路法または判例に照らしとい

うところがあるんですけども、当局と何かちょっと解釈の違いがあったと思いますんで、はっきりここを載せるのはどうかなというふうに思ったんですけども、どんなものでしょうか、遠藤さん。

**○遠藤委員** 又野さんがどういうふうに理解しておりなるか知らんけどね、ここでこういうふうに指摘するということは、道路法と判例があったから指摘したんですよ。それがなかったら指摘できないです。感情で物を言うわけにいかんです。当局とのすり合わせで一致しなかった、当局は、それを認めたら敗北なんです、はっきり言う。だから逃げようとしていろんな説明をしてるんですよ。だけど、我々が見たときに、道路法とこの判例という資料を提出しましたが、それから見たときにどうなのかということだと思うんですよ。だけん、僕は当局と話が一致したら指摘事項になります。当局と一致しなかったから、間違っておっても指摘事項にしませんというような論理は、議会は通用しない。

（「一致していないと思うんですけど。」と又野委員）

当局が法なり、それから判例をどう解釈してどういうふうな答弁を錦織君が言ったかというのは、彼自身が非常に矛盾をしているんです、言っていること。あの判例を出した分のもう一つの逐条解釈は、あれは彼が持ってきたんですよ、私のところに。こういう中身ですけん読んでください。読んでみたらそのとおりだから、いや、そげんなっておりますけん。そげんなっておりますけんってわが持ってきたんです。

**○前原委員** あの判例なんですけど、たしか道路の土地を提供した方が、亡くなって寄附する意向をされていて、亡くなって……。

**○遠藤委員** 所有権設定……。

**○前原委員** そうそう、転売されて第三者が取得されて、その土地の所有権というかを求めた、たしかあれだったじゃないですか。だからちょっと話が違うと思うんですよ。

**○遠藤委員** それは前原さん、あんたの理解が違っている、失礼だけど。あの判例の例になっておるのは、所有権に対して、いわゆる土地の収益権が主張できますか、できませんかということの最終判断なんです、最高裁の。つまり個人が、遠藤が持っておる土地の所有権も含めて、それから遠藤の持っておる土地を前原さんが買ったときにどうなっとして、道路が使えない、所有権の収益権を主張できんがということを争った判決なんです。だけん、所有権がAさんが持っておってBに行こうと、Aさんのままであろうと、所有権を持っておる者が市道認定をかぶったときに、土地の収益権を主張できませんよというのがあの判例なんです。だから一緒なんです、中身は。

**○前原委員** いや、私は違うと思う。

**○遠藤委員** いや、そう書いてありますよ。

**○前原委員** いや、そういうふうに読める方もいらっしゃるし、私は読めないんですけど。

**○遠藤委員** いや、あれはそう。だから所有権が……。

**○前原委員** で、ごめんなさい、これ妥協案なんですけど、ここの一文だけ除けば全然大丈夫だと思うんですけど、用地買収も視野に含めて速やかに解決されたいというのが結論的、我々のあれだと思うんですけども、当局に対しての。

**○戸田委員** 道路法または判例に照らしっていうのに……。

**○前原委員** というのが、ちょっと判例が私はちょっとそこでひっかかってしまって、解釈の仕方です。

**○稲田分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 今、前原さんの指摘で、私も同じなんです。善処してね、やりなさいということだと思います。だから法的なものがあれば各委員個人はそれでいいけど、委員会が認めたということは全員が認めたということで、重みがあるんですよ。みんなが理解しないと、委員会で法的にちょっとおかしいということは出せないと思うだろね。これは重要なところで、今、前原さんの指摘されたとおりでと思う。その点みんなで真剣に考えないと、委員会を出すということになっちゃうから、全員が納得したということになっちゃう。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 皆さん方は、道路法のこの条文を見てどう理解されるんですか。そして僕が出した最高裁判例を読まれてどう理解されるんですか。僕はこれが議員、僕が勝手に判断する内容じゃなくて、法律の中身がそういうことだという、判例の中身がそういうことだということに理解をとるべきじゃないんですか。例えば、この判例はおかしい、こういう理解ができるというふうには置きかえられるんですか。あるいは道路法に定めた私権の制限というのは置きかえられるんですか。僕は置きかえられんと思うがな、何ぼ議員がどんな優秀な頭でも。だからそれから見ると、それに照らしてという、僕はあえて表現をやわらかくしているんですよ。照らして、何で判断をするかといったら、これに基づいて判断するしかないでしょう。だから照らして適当な管理をなさいよということをおっしゃるわけですか。何にじゃあ照らして判断させるんですか。それに照らしてということじゃないの。

**○稲田分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 最初、遠藤委員が前の委員会的时候に言われたときには、確かに所有権、移ったとしても前の人も同じかなとは思ったんですけども、いろんな考え方、捉え方があるなと思いましたんで、今ここの委員会の中でも解釈の違いがあるように感じましたので、委員会としてこの言葉を出すのはちょっとどうかなとは思ったんですけども。

**○遠藤委員** いや、何に照らしてほんなら改正しなさい、適正に処理しなさいということになるの。何をもって適正にしなさいということになるの。

**○稲田分科会長** 又野委員。

**○又野委員** かわりにここに何かを入れないとということですか、そしたら。

**○遠藤委員** いや、だけん現状について用地買収も視野に入れながら速やかに解決をされたいとされているけど、現状では何でいけないのという話が出てくるじゃない、これ文章を読んだら。現状で何でいけないんですか。現状に問題があります、それによって問題があるんですかということから、こういう言葉が出るんじゃないの。現状には何も問題ありませんけど、指摘しましょうという話になるの。現状では問題がありますから指摘しましょうということでしょう。それは何に基づいて問題があるということをお断するの。高いか安いのかの議論は別だよ。借地料が高いか安いのかの話は、解釈がいろいろ出てきますよ。けども、この道路法の規定というものと、その道路法の規定に基づく判例というものは、この間資料をお示したように、これは動かない事実だと思いますよ、最高裁で新たな判決が出てませんから。そうすると、いけないというふうには指摘するならば、何に基づいていけないというふうには議会は言ったんですかと問われたときに、いや、みんながいけない

と言ったけん言っただがということで終わるんですか。

まして僕は現に違法だという言い方は僕はしてませんよ、ここははっきり言って。本当は違法なんですよ、原則から言えば。けどいろんなことを言っておるけども、あえて照らしてと、照らして考えていただきたい。用地買収を本来ならば、法に照らせばする必要はないんです、あれは。私権の制限ですから買わなくてもいいんですよ。だから借地料払わんでもいいんですよ、借地契約をしなくていいんですよ。けども、あえて用地買収すると言って言っておるから、ほんならそういうものに照らして、用地買収も視野に入れてというふうに、僕のほうはある意味では包括的に融通をきかせた文章なんです、これ。けど、法律上解釈したら、用地買収しなくてもいいんですよ、私権の制限ですから、道路法は。議会がそのくらいの理解をもって臨まなかったら、議会の必要性が問われる。これは公金の支出だけんな、ここら辺についておるのは。単なる政策判断のよかった、悪かったというような話ではないけんね、一番大事なことは。

（「折り合わんな。」と声あり）

このところをとってしまったら、何で判断するかということになっちゃう。

○**稲田分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 遠藤さん、このところ、道路法に鑑みではいけんですか。

○**遠藤委員** いや、いいですよ、判例があれば。道路法というのはもう動かないものです。

（「それがあつたんです。」と声あり）

○**戸田委員** 道路法とつたら、もう問題ない。道路法に鑑みでどげだかいな。

○**遠藤委員** 道路法に照らしてでもいいよ、照らして。

○**戸田委員** そげしよいや。

○**稲田分科会長** 鑑みと照らしはどういたしますか。

○**遠藤委員** 照らしのほうは僕はいいと思う。

○**戸田委員** 鑑みでしましよいや。

○**稲田分科会長** 鑑みで。では、「これらの現状について、道路法に鑑み用地買収も視野に入れながら速やかに…」ということ。

○**戸田委員** そげしよう、又野さんも前原さんも折れる。

○**稲田分科会長** 次に移ります。市営墓地事業特別会計、墓地管理手数料ですが、これは取り上げるでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

内容は、こちらの内容でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田分科会長** いいですか。では、これはこのとおりで取り上げる。

次です。国県要望についての、加茂新川河口整備についてですが、これは取り上げるでよろしいでしょうか。

○**戸田委員** 遠藤さん、これ上げないけんかいね。

○**遠藤委員** 上げにやいけんと思うよ、これ。今までずっと国県要望でやってきちよってな、ここにも書いてあるとおり削除するだけんな、これ。これはおまえ、絶対に要望として働きかけさせにやいけんわ。しかも2級河川の河口だけんな、県にやらせにやいけん、

これは。市がするわけじゃないだけん。

○戸田委員 何で落といたかだがんね。

○遠藤委員 いや、そこだがん。それは海岸整備との絡みの問題があって、行政には長い間いろんなことを蓄えておるけん、そのあたりは手を入れたくないという部分があるだがん、それで落といてしまっただ。だけど、あなた方も知っておられるけど、大水落川と加茂新川と堀川というのは弓浜半島の3大準用河川だけんな。それと堀川と大水落川ができておって、この加茂新川だけの河口ができんだ。そこには何があったかという、客観的にという話を聞いてもいいけども、鉾山権の問題が海岸に存在しちよっただ。そののややこしいことがあって、よう手をつけん、行政。けども、国交省が離岸堤に手つけただ、当時。その状況はある程度変わってきておるだ。

○戸田委員 私は理解しました。

○稲田分科会長 じゃ、いいですか。

〔「はい」と声あり〕

では、ページ変わります。都市公園管理事業ですが、これは取り上げるでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

内容について、こちらでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員 伊藤さん、これでいいかいね、こうやって書いたけんね。

○伊藤委員 いいです。

○稲田分科会長 市営住宅管理事業、市営住宅長寿命化改善事業ですね、取り上げるでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

内容はこちらでよろしいでしょうか。

少し修正……。

○戸田委員 文言整理は正副委員長でしないや。

○伊藤委員 正副委員長で、はい。

○稲田分科会長 いや、それでも一応ちょっと言っておかないと。1行目ですね、何のための政策なのかが、ここを政策空き家の内容や位置づけいうか、かなり感情的な部分で、これが逆に言うと、この一文が言いたいんですね。

○伊藤委員 いえ、こだわりません。

○稲田分科会長 いいですか、「政策空き家の内容や位置づけ」云々に改めさせていただいてよろしいでしょうか。

○伊藤委員 はい。

○遠藤委員 これ、ちょっと待った。これ、伊藤さんよな。

○伊藤委員 はい。

○遠藤委員 長寿命化計画の見直しなんだよな、これ。大きな大要としては。

○稲田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 そうなんです。遠藤委員のテープもずっと聞いたんですけども、そのバリアフリーだとか、そういう長寿命化計画に対することは意見としては出ていたんですけど

れども、大半は空き室についてだったので、そちらのほうで集約させていただいたので、つけ加えていただくのは私は構いません。

○遠藤委員 長寿命化計画のやっぱり早期策定を求めるという文言が見えたほうがいいじゃない、これは。

○伊藤委員 ああ、なるほど。はい、賛成です。

○稲田分科会長 あるんですよね、あるけど、次のがまだ出てないということだったんですよね。

○伊藤委員 はい、見直しも。

○遠藤委員 だから見直しを早期に図る。

○稲田分科会長 言及がありました。

○伊藤委員 はい、ありました、ありました。

○戸田委員 最後には書けばいいじゃないですか。

○稲田分科会長 言葉は、内容としては、「早急なる見直し策を提示されたい」ということですよね。それは、はい、わかりました。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○稲田分科会長 あと、下から3行目なんですけど、「応募者は高齢者約…」は「高齢者が約8割と」という…。

○伊藤委員 ああ、もちろんそうなのでも構いません。

○稲田分科会長 ちょっとここ後で、またじゃあ1回確認はしますけど、ちょっとここ。わかりました。先ほどの何だっけ、長寿命化計画の見直しの早急な策定をといるのを最後に入れるということで。

3段目に行きますね。下水道事業会計繰出金です。これは取り上げるでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

内容なんですけど、私、済みません、これ内容じゃなくて「トップセールスも必要ではなかろうか」、要は「必要と考える」ぐらいで。

○伊藤委員 はい、ありがとうございます。

○遠藤委員 「必要である」ぐらいがいい。

○稲田分科会長 ああ、「必要である」で。

○伊藤委員 はい。

○稲田分科会長 では、これは。最後ですね、公共下水道特別使用分担金について。

〔「はい」と声あり〕

では、内容はこれで。

○戸田委員 何遍見てもわかりにくいけどな。

○稲田分科会長 では、これは取り上げるで。

では、項目的にはそのまま、一部修正がございましたけど、確認は済みましたので、最終的に細かいところが出た場合には、委員長、副委員長で修正いたしますけれども、大筋はこれで変わることなく当日を迎えたいと思いますので。

（「正副委員長に一任」と戸田委員）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

では、分科会長の指摘の部分は、以上で終わります。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後 2 時 2 5 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 稲 田 清